

# 情報 Information File ファイル

## 水道

### 水道料金の軽減

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子で手当を受給している世帯の方などは、申請の翌月から、月額340円を軽減しています。未申請の方は、申請してください。

**問合せ先** 岡上下水道グループ（内線 289・293）

## 児童手当

### 児童手当・特例給付を支給します

児童手当・特例給付の2月定期支給分を2月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、令和元年10月から令和2年1月までの4か月分です。

なお、令和元年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

**問合せ先** いきいきこども育成グループ（内線362）

## 施設利用

### 学校施設開放 利用団体の登録受付

4月1日(水)から開始する令和2年度学校施設の開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

**開放施設** 市内各小・中学校の体育館、卓球場、柔剣道場、運動場  
**利用範囲** スポーツの練習やレクリエーションの講習など。

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

※詳細については、体育センターおよびいきいき広場3階文化スポーツグループにある「学校施設開放のしおり」で確認してください。

**登録資格** 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体（責任者は成人）。

**登録方法** 体育センターまたはいきいき広場3階文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。

**登録期限** 2月17日(月)

**問合せ先** 体育センター  
☎ 52-13415

・いきいき文化スポーツグループ（内線 331）

## 募集

### 予備自衛官補募集

**【一般】**  
**資格** 18歳以上34歳未満の自衛官未経験者  
※自衛官であった期間が1年未満の方も含む

**受付期間** 4月10日(金)まで

**試験日** 4月18日(土)～22日(水)のうち1日

**【技能】**  
**資格** 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満の自衛官未経験者

※自衛官であった期間が1年未満の者も含む

**受付期間** 4月10日(金)まで

**試験日** 4月18日(土)～22日(水)のうち1日

**問合せ先** 自衛隊安城募集案内所  
☎ 74-6894

